

## 外来腫瘍化学療法診療料 1 について

本センターは以下の対応を行い「外来腫瘍化学療法診療料 1」を算定させて頂いております。

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置し、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応出来る連絡体制を整備しています。

急変時等の緊急時に入院が出来る体制を確保しています。

化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師、その他の職種によって構成される委員会を開催（年 4 回）し、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価・承認しています。

### ◆外来腫瘍化学療法診療料の注 8 に規定する連携充実加算の施設基準について

他の医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しています。

### ◆外来腫瘍化学療法診療料 3 届出医療機関との連携

医療法人裕紫会 中谷病院

院 長